

政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和2年10月13日(火) 14:45~14:53

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 山口貴裕

委員 細谷政幸、原聡祐、新堀史明、栄居学、市川さとし、谷口かずふみ、
くさか景子、池田東一郎、井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 谷川純一、副局長兼総務課長 霜尾克彦、
管理担当課長兼総務課副課長 井上実、経理課長 奥澤陽一、
議事課長 小野関浩人、政策調査課長 大河原邦治

4 議題

政務活動費のあり方の検討について

5 会議記録

(山口座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおりであります。

前回、9月23日の本連絡会において、検討事項に係る「方向性」について、ご協議いただきました。

その際に、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、本職において、「政務活動費のあり方の検討事項に係る方向性(案)」を作成いたしました。

お手元の資料1をご覧ください。

まず、検討事項1「支出伝票等の事前確認」については、「事前確認について、指針等に位置付けて制度化する。まずは、令和3年度に新たなしくみの事前確認を試行する。」としております。

事前確認の制度化により、会派及び議員並びに議会局職員の事務作業が平準化されることで、より効率的に行うことが可能となり、政務活動費の更なる適正性の確保を図ることができると考えております。

次に、検討事項2「議長提出する書類の様式変更」については、「『政務活動費(県外・国外)支出票』の記載内容を充実させる。」としております。

これにより政務活動費の透明性を更に向上させることができると考えております。

最後に、検討事項3「政務活動費の指針について」の各項目については、前回の連絡会において、多くの会派から、現行どおりの取扱いでよい旨の発言があったところであります。

また、本職としましても、まず、ホームページ公開に向けた課題の整理に注力すべきと考えておりますので、「現行どおりの取扱いとする。」といたしました。

次に、ただ今説明いたしました資料1の座長案のうち、検討事項1及び検討事項2に係

る方向性の具体的な内容について、本職において、試案を作成し、資料2及び資料3としてまとめたところであります。

これについては、議会局に説明をさせます。

(経理課長)

それでは、検討事項1及び検討事項2の座長試案について、説明をさせていただきます。

まず、検討事項1についてでございますが、資料2「政務活動費に係る領収書その他の証拠書類の事前確認について」をご覧ください。

表の左側、「現行の取扱い」でございますが、会派・議員と議会局の協力のもとに、非公式に事前確認を実施しており、書類の提示時期、課題等につきましては、資料記載のとおりでございます。

表の右側、「制度化の実施(案)」の欄をご覧ください。

「政務活動費の適正かつ円滑な運用に資するため、会派及び議員が、領収書その他の証拠書類について、年度の途中で議長による事前確認を受けることを制度化する。」としております。

次に、事前確認の実施方法でございますが、「1 事前確認の制度化による効果」につきましては、資料記載のとおりでございます。

「2 領収書その他の証拠書類の提示時期」についてでございますが、原則として、年5回に分けて、議長に提示するものとしております。

「3 事前確認の主な内容」についてでございますが、「議長は、主として「使途が政務活動費に充てることができる経費の範囲に適合しているか等について確認する。」こととしております。

「事前確認の結果、議長が修正、書類の追加が必要であると認めた場合は、会派及び議員は、修正等を行い、再提示する。」としております。

また、「事前確認後、領収書その他の証拠書類には、確認済みの表示を行う。」としております。

最後に、「4 スケジュール等」でございますが、まず、令和3年度に試行を行うとしておりますが、試行時から指針等に位置付けるということではなく、試行につきましては、団長会決定で行うことを想定しております。

そして、令和3年度から令和4年度に検証を行い、令和5年度から正式実施することを想定しており、その際には、指針等に位置付けるとしております。

次に、検討事項2についてでございますが、資料3「政務活動費(県外・国外)支出票(案)」をご覧ください。

これは、現行の指針における第1号様式「政務活動費(県外・国外)支出票」の改正案でございます。

「1 参加議員」、「2 目的」、「3 期間」の欄につきましては現行どおりでございますが、「4 実施場所並びに日程」の欄に、調査実施場所における調査の開始時間と終了時間を記載することとしております。

次に、「5 結果・報告」の欄は、こちらも新設したものでございまして、現行の様式では、「4 実施場所並びに日程」の欄に記載することとしているものを、新しく欄を設けて、詳細に記載するようにしたものでございます。

次に、「6 経費内訳」の欄も新設したものでございます。

なお、本支出票には、支出伝票や領収書等も添付されますので、電車代、タクシー代につきましては、1回の調査で複数回の利用があった場合でも、利用額を合算して、それぞれ1行で記載できるものとしております。

(山口座長)

ただいま、本職及び議会局から説明いたしました資料1の座長案、資料2及び資料3の試案について、ご質問等がありましたら、どうぞ。

(井坂委員)

スケジュールのところですが、令和3年度は団長会決定で試行しましょうと。

その後、3年度、4年度で検証となっているのですが、4年度もそのまま試行をやるということですよ。

4年度はやらないで検証だけということではないですよ。

確認だけさせてください。

(経理課長)

3年度に試行して、その試行の状況を見て、また、4年度も引き続きということで想定しております。

(山口座長)

ほかにありますでしょうか。

(なし)

それでは、資料1の座長案につきましては、各会派お持ち帰りのうえ ご検討いただき、次回連絡会において、あらためてご協議願いたいと思います。

なお、資料2及び資料3の試案についても、ご検討いただき、次回連絡会において、併せてご協議願いたいと思います。

私からは以上でございますが、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、11月19日木曜日、各会派団会議終了後に開催いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

ご苦労様でした。

以上